

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 14
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	観光交流拠点整備事業
全体事業費	213,214千円 (170,570千円)
<p><b>【事業概要、基幹事業との関連性】</b>                  鶯住居駅前の利便性の高い空間に、祈りのパークや津波伝承施設と併せて地域の情報発信（自然遺産等）・交流空間を一体整備することで、復興まちづくり計画の目標「人やもの、情報の交流拠点づくり」を図る。                  今回の交流拠点整備事業は、情報発信拠点（案内所等）、コミュニティレストラン（多様な人々の交流拠点）の整備、被災した海岸部の公衆トイレの集約整備などを目的としている。</p> <p>1. 施設概要</p> <p>(1)施設名称 鶯住居地区観光交流拠点施設                  (2)整備箇所 釜石市鶯住居町第16地割地内                  (3)構造 木造平屋建                  (4)床面積 約538㎡</p> <p>※前回までは、基礎で囲まれた面積（約490㎡）を床面積として協議してきたが、建築基準法上、壁から軒下まで2mを超える場合は、2mを超える部分につき、床面積に参入する必要があるため、今回当該考え方に基づき床面積を修正（最大2.73mを超える0.73m分を参入）。なお、当該処理に伴う工事費等の増額は発生しない。</p> <p>2. 業務内容</p> <p><b>【事業費】</b></p> <p>(1)設計・監理 18,358千円                  ①基本設計 4,320千円                  ②実施設計 14,038千円                  (2)施設整備 194,856千円（前回：184,896千円（+9,960千円））                  事業費計 213,214千円（前回：203,254千円（+9,960千円））</p> <p>※工事費（施設整備費）は今回10,068千円の増額（以下参照）となるが、前回協議額184,896千円に対する契約差金108千円が発生したため、当該差金分を控除。その結果、今回要望額は9,960千円となる。</p> <p>&lt;前回協議からの変更点（増額事由）&gt;                  宿泊費に係る共通費の増額及び地盤調査に係る調査費の増額</p> <p>①交流スペース（観光交通情報案内、コミュニティレストラン）：約113㎡ ※                  ②事務スペース（倉庫、事務所等）：約61㎡                  ③トイレ：約41㎡                  ④産直（水産物）・物販スペース：約139㎡                  ⑤通路等（搬入路、風除室含む）：約137㎡                  ⑥軒下面積参入分約：約48㎡</p> <p>※別途、当該施設を拠点とした地域内外のイベント会場として活用するため、施設北側スペース約1,000㎡を交流スペースとして整備する。</p> <p>3. 事業実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計：平成29年5月8日～29年7月31日</li> <li>実施設計：平成29年10月10日～30年3月30日</li> <li>施設整備：平成30年6月22日～31年2月28日</li> </ul>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。